

一 般 質 問 通 告 書

令和 4 年 2 月 3 日

議 会 議 長 様

議席番号 2 番

議員氏名 上 田 聡

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 公共施設の脱炭素化の更なる加速を	政府が2021年4月に発表した2030年度の温室効果ガスの削減目標は「2013年度比で46%削減」である。これは2010年度比に換算すると42%減であり、国連IPCCの「1.5度特別報告書」が示した「2010年度比で45%減」という全世界平均よりも低い数値である。 一方、杉戸町の第3次環境保全率先実行計画（地球温暖化対策実行計画 事務事業編）での目標はというと、2015年のパリ協定に基づいて、当時の政府が策定した「2013年度比で26%削減」という中期目標に準じた設定のままとなっている。 これを踏まえて町の今後の方針について伺う。 (1) 次期第4次実行計画にける町の目標値は、最低でも現在政府が示している目標以上で整合を図り、その目標に見合った計画とすべきと考えるが、町の見解は。 (2) 第3次実行計画書（5ページ下段）にも記載されているとおり、ごみ処理事業から排出される温室効果ガスの排出量は、削減の計画や目標の対象外となっている。しかしごみ処理事業から排出される温室効果ガスの排出量は、同計画書（4ページの表）に示されているとおり、二酸化炭素換算排出量で、町の事務・事業量による温室効果ガス総排出量の97%余りを占めている。次期計画では、ごみ処理事業も計画や目標の対象に加えるべきではないか。	町長 副町長 環境課長 政策財政課長

2 月 3 日 午前・午後 8 時 4 5 分 受理

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
2. 再生可能エネルギー普及の更なる加速を	(3) 第3次実行計画書(6ページ上段の表)にあるように、町は温室効果ガスの「発生源別排出目標」は設定している。しかし、各公共施設や各所管課ごとの目標は設定していない。 2022年度から2025年度までの「温暖化対策集中期間」における地方単独事業、すなわち、「公共施設等適正管理推進事業費」の追加対象である①学校等公共施設への太陽光発電の導入、②建築物におけるZEB(※)の実現、③省エネルギー改修の実施等の「脱炭素化事業」を推進する上でも、各公共施設や各所管課ごとの目標を設定した方が、より実効性が高まると考えるが町の見解は。 ※ZEB: Net Zero Energy Building の略 (1) 太陽光発電をしている町内公共施設の状況を、施設名・年間発電量・売電価格・設置時期・用途(自家消費や売電)ごとに明らかにされたい。 (2) 農業従事者等がソーラーシェアリングを始める際に、大きなハードルの一つとなっているのが、初期投資に要する資金の調達である。この問題を解決する上で、長野県が実施している「収益納付型補助金制度」のような補助制度の導入を県に求める考えは。 (3) アグリパーク内の観光農園(体験農園)にソーラーシェアリングを導入し、ソーラーシェアリングの発信拠点とする考えは。	町長 副町長 財産管理課長 政策財政課長 農業振興課長 環境課長 教育次長